



春日井民商婦人部ニュース

2021年2月 東支部

緊急事態宣言の中、皆さん元気で過ごされていますか？

3月 申告の時期が来ました。今年は緊急事態宣言の中、例年通りの相談会が出来ません。事務所での対応です。

密にならないように予約制になっています。必ず予約をお願いします。予約がないと断られるかも・・気を付けて下さい。

【報告事項】

1. 1月の消費税宣伝
中止
2. 1月20日(水)学習会『減価償却の計算と決算修正』
中止
3. 1月24日(日) 婦人部新年会
中止
4. 1月27日(水)学習会『消費税申告書のしくみ』
中止



【活動予定】

1. 2月消費税宣伝
中止 (2月以降もひき続き)
2. 3月12日(金) 3.13重税反対統一行動
*今年も代表が申告書をまとめて
小牧税務署へ提出する予定です。

